

文部時報

昭和五十九年三月
第一二八二号

第一〇一国会(特別会)における文部大臣の所信……………70

特集 ■ 文化財の保護

文化財の保存と活用についての所感二題……………坂本 太郎 4

▽座談会

文化財の愛護と学習……………9

(出席者) 山岡 俊明・土田 直鎮・田原 久

加藤富士彌・(司会) 森脇 英一

地域における文化財の保存と活用……………児玉 幸多 23

文化財の保存と科学……………西川杏太郎 29

▽解説

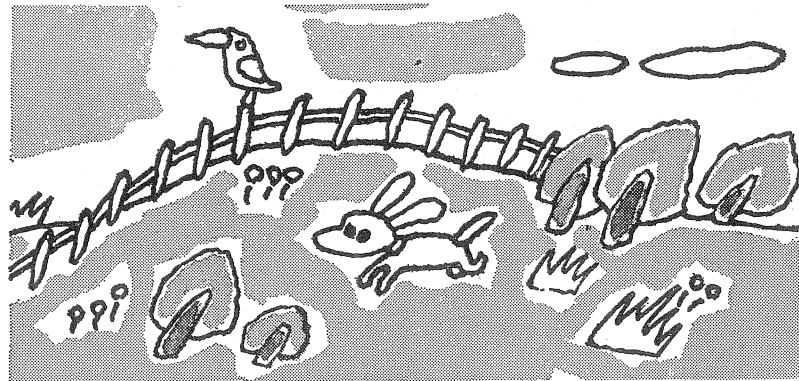
国立能楽堂と国立文楽劇場の開場……………

文化庁文化財保護部無形民俗文化文化課……………36

東京国立博物館資料館について……………原田 実 39

京都文化資料研究センターと文化財修理所……………中村賢二郎 42

文化財愛護活動事例紹介……………46



一 小学校でとり入れた生活伝承や文化財学習……………46

二 郷土の文化遺産の保護と啓発……………53

▽ルポ・文化財を支える人々

檜 皮 葺……………後藤佐雅夫 57

歌舞伎のかつら・床山……………浅原 恒男 61

▽資料

国指定文化財件数……………65

都道府県指定文化財件数……………66

市町村指定文化財件数……………67

公立歴史民俗資料館・埋蔵文化財調査センター設置状況……………68

文化財関係研修・講習等一覧……………69

コンピュータ・ソフトウェアの法的保護について……………76

文化庁文化部著作権課……………

▽シンポジウム

青少年の健全育成と地域社会の役割……………85

■文部時報昭和五九年度

特集テーマ一覧……………22

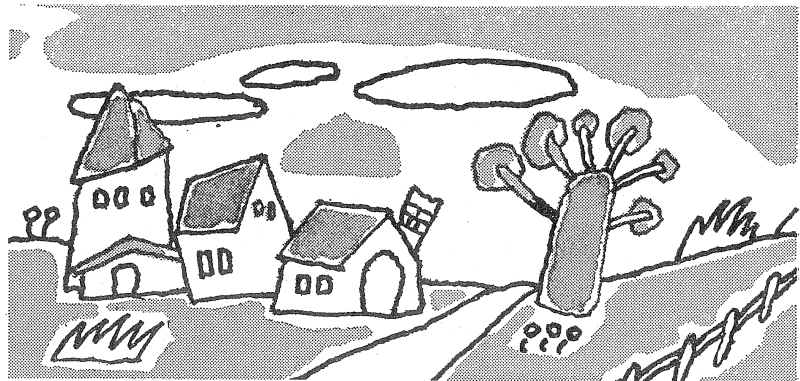
文化財紹介 ● 成田山新勝寺三重塔……………

(長谷川良夫)

名作シリーズ ● 春雨……………

(解説 小林 忠 84)

表紙 小林敏子 カット 内部敬生……………



東京国立博物館資料館について

原 田 実

さる二月一日、東京国立博物館に資料館が開館した。この建物は、東京国立博物館が保管する各種の学術資料を研究者や教育・文化・学術関係者の利用に供するための施設として、昭和五年度から建設をすすめていたもので、このたびの開館により当博物館の業務はいちだと拡充することになる。

博物館の役割が陳列品の収集・調査・保管、そして展示にあるのはいうまでもない。東京国立博物館は明治五年の創設以来、日本を中心にして広く東洋諸地域にわたる美術品や考古遺物の収集につとめ、現在、国宝八〇件、重要文化財五一

三件を含む八万六千余件の文化財を収蔵している。また展示についても、作品個々の「美」や流派の消長などを示すいわゆる平常陳列の充実をはかるのはもちろん、特定の主題のもとに組織する特別展覧会の企画にも力を注ぎ、これまで内外から注目される幾多の展観を行ってきたのは周知のことである。

ところで、博物館が果たすべきもう一つの重要な役割に、学術資料の収集・整備とその活用がある。東京国立博物館には、旧幕府から引継いだ資料、創設以来収集してきた資料などがやはり大量に保管されている。ざっと挙げてみても図書

文献類約一五万冊、写真資料約二〇万枚、模写・模本・拓本・地図類・調査記録など約三千件となり、重要文化財指定品を含み、学術資料、歴史資料として貴重なものが少なくない。しかし、ひるがえってそれらの資料の活用についてみると、従来は組織・運営上の制約があつて、充分な対応がなされていらないのが実情であつた。つまり、博物館が担うべき役割の大切な一面が比較的手薄のままに過ぎてきたのである。

一方、近年、学問研究の各分野で学術情報の公開利用を促す動きがとみに活発になり、それに対応して情報システムの開発などが急速にすすむ情勢の中で、美術の分野でも、各種の調査研究資料を蓄積し公開するための資料センターの設置を要望する声が高まつた。資料館はまさに、こうした要請にこたえ、従来手薄であつた博物館の機能を補強するものとして誕生したのである。

東京国立博物館に美術資料センターをつくるという案は、当館が開館一〇〇年を迎えたころ、すでに存在した。しかしこれは陽の目を見ずに終つた。ちょうどそのころ、すなわち昭和四十七年七月、美術史学会は文化庁長官に「美術史研究資

料センター設置に関する要望書」を提出した。遠いとはいへ、これが資料館建設への最初の呼びかけとなつたことは記憶されていい。昭和五十三年一月、博物館内に資料部設置基本構想検討委員会が、ついで同年三月、館外の識者、専門家の参加を得て資料部設置準備調査会が設けられ、そうした席での討議、検討をへて五十七年四月に資料部の設置をみた。資料館については、五三年度に基本設計、翌五四年度に実施設計がつくられ、五五年度末に着工し、昨年九月に竣工をみたのである。また資料館に備えるべき資料については、昭和五四年度から緊急整備費が計上され、これによって写真や文献資料の充実をはかるとともに、長年にわたり集積されてきた各種資料の整理点検、貴重資料のマイクロフィルム化、検索システムの開発などが促進されることになった。

さて、開館した資料館は地上三階、地下二階、総床面積六四四六平方メートルの堂々たる建物である。一階には索引室を含む総合閲覧室があり、写真資料のほとんどと参考図書が開架方式で配置されている。現在整理中の和漢の典籍や歴史資料なども、やがてその大部分が出納台をへてここで閲覧できるようにするはずである。なお貴重資料閲覧には二階の特

別閲覧室を使うことになる。多少工夫してあるのは検索の方法で、写真については作品の所蔵別、分野別検索のほか、主題や用途を軸とする索引カードの整備をすすめており、また作品の写真からそれを扱っている文献にいきつく視覚による索引カードも用意している。検索を容易にするための方策であるのはいまでもないが、当然予想される学際的な利用への配慮でもある。

二階と一階に大小二つのセミナー室がある。当館が主体になつて行う定期的なセミナーやシンポジウムに使用されるが、大学のセミナーや学術団体の研究会などにもむろん利用できる。また二階には個人用の研究室が一〇室設けられていて、比較的長期にわたつて資料館の利用を望む内外の研究者に提供される。その他、館内に空調設備の整つた書庫や収蔵庫、最新の照明装置を備えた大型写場、模写室、模造室、そして将来のコンピュータ導入に備えて電子計算機室などがセットされている。

このような、アーカイブスとライブラリーとの機能を併せもつ施設の出現は、少なくともわが国では初めてのことである。したがって当然、各方面から寄せられる期待も大きい。

しかし、緊急整備費によつて資料整理をすすめたといつても、とりあえずの域を出ることはなく、充分な手当てができたわけではない。一世紀にわたつて蓄積された資料の整理は、短時間ではどうにもならず、また手の及んでいない資料の山が目の前にそびえている。そして日々新しい資料が増えてゆく。これらについて早急に調査し、情報の付加やカタログニングが行われなければならない。

また、これからとくに力を注がなければならない仕事に、学術情報の収集とそのデータベース化がある。私どもはこれまでに大学、研究所、博物館など他機関の専門家と協力し、美術に関するデータ表記の標準化や検索用語集の試作を行ってきたが、それらをさらに強力に推しすすめ、実用化に踏み出さなければならぬ。少なくとも関係機関や主要施設との間の情報のネットは早期に形成されることが望ましい。

私ども担当者は、仕事は緒に付いたばかりと考えている。広くご理解とご支援を乞うしだいである。

(東京国立博物館資料部長)

特集 文教施策の進展

概 観

初等中等教育

高等教育

私 学

社 会

体育・スポーツ

文 化

学術研究

国際交流・協力

基礎資料

編 集 後 記

▽文化財や地域の歴史の学習は、学校教育、公民館その他の社会教育施設の事業などのいろいろな機会、場を通して行われているが、中でも文化財等の収集・保管・展示等を行っている博物館の役割は大きい。従来の博物館は展示物を見るだけの場であったが、触れて動かせるコーナーの工夫や〇〇講座、教室の盛況ぶりから、自らが能動的に学習する場になりつつある。

▽博物館に展示されていたり、国や県などに指定された文化財だけでなく、それぞれ地域にある日常見落としていた、それこそ路傍の石仏から地名あるいは古老の話、伝説などにも目を向けてみることも、先人の築いた文化を理解するのに肝要である。

▽千葉県佐倉市の我が国唯一の国立の歴史博物館である『国立歴史民俗博物館』が開館してやがて一年になる。単に社会教育的な博物館という使命だけでなく、国立大学共同利用機関として学術研究を行う使命も持っていることから、考古学や民俗学等の最新の研究成果を展示にとり入れている。展示も概説的なものでなく、昔からの日本人の生活の姿について各時代時代に密着した問題を個別的に打ち出しているの

で、入館者各自がその人なりに日本の歴史に対する理解を深めることができる。(企画室)

MEJ

61

月刊

「文部時報」

3

月

号

第1282号

著作権
所 有

昭和59年3月5日 印刷
昭和59年3月10日 発行

文 部 省

発行所 株式会社ぎょうせい

定 価 2 5 0 円

(〒50円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)

電話 東京 (268) 2141 (代表)
振替口座 東京9-161番

印刷所 株式会社行政学会印刷所

年間購読料 3 0 0 0 円

(〒共)

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます

・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にお願いします